

貸借対照表
(2025年6月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	826,701	流 動 負 債	240,631
現 金 及 び 預 金	75,908	買 掛 金	79,938
売 掛 金	327,853	未 払 金	38,684
関 係 会 社 預 け 金	400,000	未 払 消 費 税	20,528
そ の 他	22,939	未 払 法 人 税 等	27,118
		関 係 会 社 未 払 法 人 税	55,119
		そ の 他	19,242
固 定 資 産	369,009	固 定 負 債	83,000
有 形 固 定 資 産	10,285	長 期 未 払 金	72
工 具 、 器 具 及 び 備 品	10,285	長 期 繰 延 税 金 負 債	82,927
無 形 固 定 資 産	272,206		
の れ ん	260,000	負 債 合 計	323,631
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	12,206	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	86,517	株 主 資 本	872,079
子 会 社 株 式	85,523	資 本 金	50,000
貸 倒 引 当 金	△ 984	資 本 剰 余 金	601,883
そ の 他	1,977	資 本 準 備 金	294,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	307,883
		利 益 剰 余 金	220,195
		繰 越 利 益 剰 余 金	220,195
		純 資 産 合 計	872,079
資 産 合 計	1,195,711	負債及び純資産合計	1,195,711

千円未満を切り捨てて表示しております。

当 期 純 利 益	93,640
-----------	--------

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

1. 仕掛品

個別法による原価法

2. 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品

2～15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア

3 年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の売上の主な内訳は、主にモバイルゲームやコンソールゲーム等の受託開発による売上であります。

受託開発業務の内容は、特定顧客に向けた専用品のソフトウェアの開発であり、これらを履行義務として識別しております。当該契約から生じる履行義務は、一定期間かけて開発する製品の提供であるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、当該収益は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発等については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、作業の完了や検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、受託開発に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約における対価の額で収益を認識しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度の損益としております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	58,800	—	—	58,800

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日	普通株式	利益剰余金	99,960	1,700.00	2023年6月30日	2023年9月30日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。